

# 市の人口と世帯数

◆人口 85,012人 (-80人) ◆男 42,588人 (-38人) ◆女 42,424人 (-42人)  
 ◆世帯 35,228世帯 (-32世帯)  
 ※平成27年2月1日現在の推計人口。( )内は前月比。

催し 教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

## 就業支援センター ☎63・0810

- ◆京都JPCカレッジ  
時 3月3日(火)17日の火曜日、13時30分～16時  
内 企業が採用時に求める能力を学ぶ  
対 求職者(先着10人)
- ◆就職・生活個別相談  
時 3月4日(水)25日の水曜日、10時～16時  
内 就職や生活に関する相談  
対 求職者(先着各5人)他1人50分
- ◆看護職就業相談会  
時 3月5日(木)13時30分～16時  
内 復職や転職の相談など  
対 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格がある人  
他1人30分
- ◆若者サポートステーション出張相談  
時 3月19日(木)10時～16時  
内 進路・就職・転職に関する「若者の悩み相談」  
対 15歳～おおむね40歳とその家族  
先着5人他1人50分
- ◆福祉のお仕事相談会  
時 3月20日(金)10時～16時  
内 介護など福祉の仕事に興味のある人  
先着5人他1人50分
- ◆マザーズジョブカフェ巡回相談  
時 3月23日(月)10時～16時  
内 子育て中の親・ひとり親の就職支援  
他1人50分
- ◆共通  
申 実施日の前日までに電話で。  
他 最新情報を市ホームページに掲載

## 市民無料相談

- (市民相談課、☎66・1006)
- ◆司法書士法律相談  
時 3月5日(木)13時30分～16時30分  
場 市役所本館  
内 登記や相続、多重債務など
- ◆巡回市民・行政相談  
時 3月10日(火)13時30分～15時30分  
場 西総合会館  
内 個人間や家庭内、消費生活に関することなど
- ◆公証相談  
時 3月17日(水)13時30分～15時30分  
場 市役所本館  
内 遺言書や契約書など公正証書の作成
- ◆土地家屋調査士相談  
時 3月17日(水)13時30分～15時30分  
場 市役所本館  
内 土地の分筆や合筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など
- ◆市民法律相談  
時 3月20日(金)13時から  
場 市役所本館  
内 弁護士が応じる  
定 11人(多数の場合抽選)  
申 3月18日(水)8時30分～12時に電話で。
- ◆行政書士相談  
時 3月25日(水)10時～13時  
場 市役所本館  
内 官公署への提出書類や遺言書・遺産分割協議書など

## フレアス舞鶴の無料女性相談

- ◆電話相談  
時 3月5日(木)26日の木曜日、10時～16時  
内 人間関係や子育て、家庭内での暴力、介護の悩みなどに関する相談。  
専用電話(65・0056)へ。
- ◆心とからだの相談  
時 3月24日(火)13時～15時(内助産師が応じる)先着2人他託児あり(予約が必要)申前日までに電話で人権啓発推進室(☎66・1022)へ。
- ◆面接相談  
時 4月8日(水)11時～14時10分  
内 人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題力カウンセラーが応じる(先着3人)  
他 託児あり(予約が必要)  
申 前日までに電話で同室へ。

## 療育相談

時 3月9日(月)・23日(月)13時30分～15時30分

- 場 地域生活支援センターみずなぎ
- 内 市内在住の障害児・者とその家族
- 申 電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

## 高齢者・障害者権利擁護相談

- 時 3月11日(水)13時から(場)市役所別館
- 内 財産管理や遺産相続、遺言など
- 対 高齢者や障害者とその家族
- 申 先着3人(申)3月6日(金)までに電話で高齢者支援課(☎66・1018)へ。

## 聞こえの相談会

- 時 3月16日(月)13時～16時
- 場 聴言センター
- 内 聴力測定と補聴器の相談に言語聴覚士が応じる
- 対 市内在住の難聴者
- 定 先着5人
- 申 3月22日(月)～11日(水)までに電話かファクス、はがき(〒625-0008 3市内字余部上2-9)で同センター(☎64・3911、FAX64・3912)へ。

## 府民無料法律相談

- 時 3月16日(月)13時30分から
- 場 中丹広域振興局
- 内 弁護士が応じる
- 定 先着10人
- 申 3月13日(金)9時から電話で同振興局(☎62・2500)へ。

## 傍聴

## 定例教育委員会

- 時 3月25日(水)14時から
- 場 市役所別館
- 申 教育総務課(☎66・1070)

## 公共施設再生実施計画策定検討会議

- 時 3月25日(水)19時から
- 場 市役所別館
- 申 管財契約課(☎66・1045)

## その他

### 技能修得資金を支給

◆専門学校などの技能修得施設に就学する府内在住の学生に支給(要件あり)

- 申 1次申請は3月20日(金)まで。2次申請は4月24日(金)まで。
- 申 中丹東保健所(☎75・0856)

### 赤い羽根共同募金と歳末友愛運動

赤い羽根共同募金(平成26年10月1日～12月31日)と歳末友愛運動(同11月21日～12月20日)によりお寄せいただいた貴重な募金は子どもや高齢者、障害のある人などの福祉活動に活用されます。ご協力ありがとうございます。

◆赤い羽根共同募金(1,063万3,235円)

◆歳末友愛運動(516万7,835円)

- ◆主な使途は
- ◆在宅対象者への配分◆地域福祉・在宅福祉サービスマニエール◆福祉・障害者団体への助成◆児童養護施設などへの助成◆ボランティア友愛訪問活動への助成など

◆共同募金会(社会福祉協議会)《

## 火災予防運動を実施



冬から春にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えます。市消防本部では、火災の発生を防ぎ皆さんの命や財産を守るために次の火災予防運動に取り組みます。

### ◆春季火災予防運動

- 【期間】3月1日(日)～7日(土)
- 【統一標語】「もっとういかい 火を消すまでは、まあだだよ」
- 【命を守る7つのポイント】
- ◆寝たばこは絶対やめる
- ◆ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ◆住宅用火災警報器を設置
- ◆防炎品を使う
- ◆住宅用火災警報器などを設置
- ◆隣近所の協力体制をつくる

### ◆山火事予防運動

- 【期間】3月21日(水)～4月20日(月)
- 【統一標語】「伝えよう森の大事さ火の怖さ」
- 【山火事を防ぐ6つのポイント】
- ◆火災が起こりやすい場所できき火をしない
- ◆たき火の後は完全に消火する
- ◆強風時や乾燥時はたき火をしない
- ◆火入れをするときは許可を受ける
- ◆煙草の吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てない
- ◆火遊びはしない

《消防本部》

### お店や会社をPR 広報まいつるへの広告を募集中

発行部数	41,500部
画像のサイズ	1枠 縦60 <sup>mm</sup> ×横90 <sup>mm</sup> 2枠 縦60 <sup>mm</sup> ×横180 <sup>mm</sup>
形式【容量】	AI、EPS、JPEG、BMP 【500 <sup>KB</sup> 以下(2枠は1 <sup>MB</sup> 以下)】
掲載料(月額)	◆1枠…12,500円 ◆2枠…25,000円

▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。

### ポリテクカレッジ京都 職業訓練生募集

求職者のための6か月コース

- 【訓練期間】5月8日(金)～10月27日(火)の平日
- 【募集科名】CAD / CAM 機械加工科
- 【対象】技術を身につけたい求職者(離職者)
- 【定員】10人(選考あり)
- 【料金】無料(別途教材代や作業服代が必要)
- 【申し込み方法】4月3日(金)までに住所管轄のハローワークで

▶詳しくは、ポリテクカレッジ京都(☎75・4341)へ。

### 相続・遺言のことなら

不動産の相続登記、相続の具体的な手続きの進め方、相続放棄の仕方、遺言書の書き方など、相続・遺言のことでお困りの方はお気軽にご相談下さい。

取扱業務

- 売買、贈与などによる不動産登記手続
- 会社設立、役員変更等商業登記手続
- 任意整理、破産、民事再生等債務整理業務
- 相続・遺言 成年後見業務 各種法律相談

## ひえだ司法書士事務所

司法書士 稗田 一義 (京都司法書士会所属)

☎0773-75-3011 京都府舞鶴市宇円満寺142番地2

### お探しします。舞鶴での新しいお部屋。

不動産・売買・仲介・賃貸・管理

## アイシクス不動産(有)

京都府知事(2)第12194号(社)京都府宅地建物取引業協会会員  
 京都府舞鶴市宇浜767番地3 TEL0773-62-0505